

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成30年12月13日(2018.12.13)

【公開番号】特開2018-100417(P2018-100417A)

【公開日】平成30年6月28日(2018.6.28)

【年通号数】公開・登録公報2018-024

【出願番号】特願2018-39626(P2018-39626)

【国際特許分類】

C 08 L 23/08 (2006.01)

H 01 B 3/44 (2006.01)

H 01 B 7/02 (2006.01)

【F I】

C 08 L 23/08

H 01 B 3/44 F

H 01 B 7/02 Z

【手続補正書】

【提出日】平成30年10月30日(2018.10.30)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1の成分を含んでもよく、かつ、第2の成分と、第3の成分とを含む硬化性組成物であって、前記第1の成分は、存在する場合、前記組成物の総重量基準で15～85重量%で前記組成物中に存在し、

前記第1の成分は、コポリマーの総重量基準で少なくとも28重量%の極性モノマーを含有する、エチレンと極性モノマー由来のコポリマーを含み、

前記極性モノマーは、酢酸ビニル、又は酢酸ビニルとアルキル(メタ)アクリレートとの組み合わせであり、

前記第2の成分は、前記組成物の総重量基準で5～50重量%で前記組成物中に存在し、前記第2の成分は、エチレンと、酢酸ビニルと、一酸化炭素由来のコポリマーを含み、

前記第3の成分は、コポリマーの総重量基準で少なくとも55重量%のアルキル(メタ)アクリレートを含有するエチレンとアルキル(メタ)アクリレート由来のコポリマー、アルキル(メタ)アクリレートのポリマー、又はこれらの混合物を含有する、硬化性組成物。

【請求項2】

第1の成分を含んでもよく、かつ、第2の成分と、第3の成分とを含む硬化性組成物であって、前記第1の成分は、存在する場合、前記組成物の総重量基準で15～85重量%で前記組成物中に存在し、

前記第1の成分は、コポリマーの総重量基準で少なくとも28重量%の極性モノマーを含有する、エチレンと極性モノマー由来のコポリマーを含み、

前記極性モノマーは、酢酸ビニル、又は酢酸ビニルとアルキル(メタ)アクリレートとの組み合わせであり、

前記第2の成分は、前記組成物の総重量基準で5～50重量%で前記組成物中に存在し、前記第2の成分は、エチレンと、アルキル(メタ)アクリレートと、一酸化炭素由来のコポリマーを含み、

前記第3の成分は、コポリマーの総重量基準で少なくとも55重量%のアルキル(メタ)アクリレートを含有するエチレンとアルキル(メタ)アクリレート由来のコポリマー、アルキル(メタ)アクリレートのポリマー、又はこれらの混合物を含有する、硬化性組成物。

【請求項3】

前記第2の成分のアルキル(メタ)アクリレートモノマーが、メチルアクリレート、エチルアクリレート、ブチルアクリレート、及びこれらの2種以上の組み合わせからなる群から選択される、請求項2に記載の組成物。

【請求項4】

前記第2の成分のアルキル(メタ)アクリレートモノマーが、メチルアクリレート、エチルアクリレート、及びブチルアクリレートの2種以上の組み合わせである、請求項2に記載の組成物。

【請求項5】

前記第2の成分のアルキル(メタ)アクリレートモノマーが、メチルアクリレート、エチルアクリレート、又はメチルアクリレートとエチルアクリレートとの組み合わせである、請求項2に記載の組成物。

【請求項6】

前記アルキル(メタ)アクリレートのポリマーが、エチル(メタ)アクリレート、プロピル(メタ)アクリレート、ブチル(メタ)アクリレート、n-ペンチル(メタ)アクリレート、n-ヘキシル(メタ)アクリレート、2-エチルヘキシル(メタ)アクリレート、n-オクチル(メタ)アクリレート、又はこれらの2種以上の組み合わせ、を含む少なくとも1種のアルキル(メタ)アクリレートのホモポリマー又はコポリマーを含み、前記第3の成分が、前記組成物の総重量基準で5~90重量%で前記組成物中に存在する、
請求項1~5のいずれか1項に記載の組成物。

【請求項7】

請求項1~6のいずれか1項に記載の組成物を含む又は前記組成物から製造された物品。

【請求項8】

自動車用部品、航空宇宙用部品、鉄道用部品、又はケーブルを含む、請求項7に記載の物品。